

平成16年年金制度改革の全体像

○100年間の給付と負担の姿を明確に

[改正前]

将来にわたって給付と負担が均衡するよう、5年毎に給付と負担を見直し

- ・おおむね100年間で給付と負担を均衡
- ・保険料の将来水準を固定し、その引上げ過程とともに法律上明記
- ・給付水準の下限を法律上明記

○保険料の上昇は極力抑え、将来水準を固定

[改正前]

- ・厚生年金 13.58%
- ・国民年金 13,300円

2017(平成29)年以降の保険料水準を固定

- ・厚生年金 18.3%(毎年0.354%引上げ)
- ・国民年金 16,900円(毎年280円引上げ)
(いずれも平成16年度価格)

○年金を支える力と給付のバランスを取れる仕組み

[改正前]

年金額は、賃金の伸びや物価の伸びで改定

負担の範囲内で給付とバランスが取れるようになるまでは、年金額の計算に当たって、賃金や物価の伸びをそのまま使うのではなく、年金額の伸びを調整する仕組みを導入します。

○老後生活の基本的部分を支える給付水準を確保

自動調整の仕組みだけでは、給付水準が際限なく下がる可能性

標準的な年金受給世帯の給付水準は、現役世代の平均収入の50%を上回る水準を確保

○基礎年金への国の負担を1/3から1/2に

[改正前]

基礎年金の国庫負担割合は1/3

平成16年度から1/2への引上げに着手
平成21年度までに完全に引上げ
<それまでの道筋を法律上明記>